

地域おこし協力隊

活動通信

No.4

ち ゆき
齋 藤 知 幸

現在、私は観光協会に所属し、農作業体験や川遊び体験などの体験プログラムを作る仕事をしています。村にはまだ十分に活用できていない自然資源がたくさんあります。そんな資源を有効利用して旅行者に喜んでいただけるオリジナルの体験プログラムを考えています。

先日、旧土沢小学校に大きな梅の木があると聞いて、早速見に行きました。収穫してもよいと許可をいただけたので、次の日村の子供たちと一緒に梅拾いをしました。来年度の梅しごと体験のパンフレット用に写真撮影するためです。梅拾いなら小さな子供でもできます。とにかくたくさん集

める子、時々かじってみて渋い顔をする子、梅の実一つ一つをよく観察する子、みんな楽しそうに集めていました。



▶梅を黙々と集めます



▶たくさん収穫できました

収穫した梅は梅干しと梅味噌にしました。まずはきれいな梅と傷んだ梅に分けます。きれいな梅は梅干しと梅味噌用。傷んだ梅は梅ジャムにします。ヘタを取って水洗いし

瓶に塩や味噌と交互に詰めていきます。この作業も子供たちが手伝ってくれました。お店で買うだけじゃなくて、作る過程を見るだけでも子供にとっては勉強になることばかりだと思います。



▶清潔な瓶に詰めます

普段食べているものがどうやってできているか、村では知っていてあたりまえのことかもしれないですが、材料が手に入りにくい都会の人にこそこういう体験をしてほしいなと思っています。収穫しきれない梅の木や柿の木、桑やあんずなどどんなものでも、もし持て余していましたら観光協会の齋藤まで教えて下さい。情報お待ちしています。農作業体験を受け入れてくださる方も募集中です。

投稿

ホタルについて(その1) 滝原 平田 時夫

去る7月8日に関川村ホタルの会の総会を終えました。

まず、近正七事務局長(下関)より、第50回全国ホタル研究会新潟県関川村大会の報告がなされました。本大会は、かつてない素晴らしいアイデアと企画で成功されたことに感謝したいと話されました。

関川村ホタルの会は、平成16年7月1日設立、出席者61名、家族員6名で発足しました。役員の選出により、会長に伊藤四郎氏(下川口)が選ばれ、現在に至っています。

総会には、ホタルの会員でもある平田大六村長も出席、色々ホタルの知識を話され、後にホタルの研究者となった原志免太郎著、「螢」が出席者に寄贈をされました。内容について後ほど少しふれたいと思います。

関川村大会には、企画実行につとめた役場職員の方々、本당にご苦勞様でした。また、村内企業の賛助、または寄付(県下の日本酒)が大会に華を添えてくださり、参加者の

皆さま、感謝の気持ちで満足されたと思います。

研究大会では、全国から研究や保護活動に取り組む総勢201名による意見交換が行われました。村からはホタルを活用して「健康増進活動」について、ホタルに誘われて年代を問わず健康増進につながったと報告がありました。

また、中学生はホタルの事情を紹介、調べた結果を伝え、中学生として出来ることを続けたいと発表しました。

また、小学3年生は、ホタル観察や幼虫飼育を専門家から授業・自然について知識を深め、4年生に進級しても引き続き関川村の豊かな自然を守るために出来ることを考えたい内容を発表されました。

全国研究会大会は、50年前に発足、毎年全国各地で開催されており、本県では、22回大会(1994年)長岡大会以来でした。50周年という節目の年に自然豊かな関川村で開催されたことは、誠に光栄に思います。

学校からのお知らせ

今月は関川小学校からの紹介

全国ホテル研究会で 4年生が堂々と発表！

6月30日(金)から2日間、関川村で全国ホテル研究会が開かれ、7月1日(土)には、4年生が、「未来もホテル舞う関川村であるように」という内容で発表しました。

昨年度から継続して学びを行い、たくさんの人と関わり、多くのことを学ぶことができました。

活動をとあして、4年生は命を大切にしようとする思いが高まりました。未来の関川村がこれからも自然豊かであるように願いながら、環境を守るために身近なところから取り組んでいきます。



「夏・いじめストップ集会」を 行いました！

7月3日(月)に、児童会主催の「夏・いじめストップ集会」を行いました。運営委員が、日常生活の中からいじめにつながるような言動を劇に見せ、みんなで「いじめストップ」を誓いました。その後、青空班ごとに集まり、友達のよいところに対して「ほめほめ言葉」のプレゼントを贈りました。

今回の集会で学んだ「うれしくなる言葉を使い、友達に対して優しく接すること」を、普段の生活でも意識して、思いやりと温もりのあふれる関川小学校であり続けることを願っています。



相談をお受けします

男性も、女性も、お気軽にお電話ください

●こんなことで困ったり、 悩んだりしていませんか？

周りの人とうまく
つきあえない。

夫や妻が
理解してくれない。

「女だから…」
「男だから…」と
頑張りすぎてします。

家族のことを
相談したい。

思春期、更年期の
息苦しさを話したい。

相談室では

- 専任の相談員が相談をお受けします。
- みなさんの悩みを一緒に考えます。
- 悩みの解決に向けてアドバイスや情報を提供します。
- 必要に応じて、他の関係機関等をご案内します。

相談種別	相談窓口開設日時等
電話相談	月～金曜日 11:00～18:00 (受付時間 17:30まで)
	土曜日 10:00～17:00 (受付時間 16:30まで)
面談 (来所相談)	※12/29～1/3、日・祝日はお休み ※面談は、原則予約制です。

※内容によって、弁護士による「法律相談」、医師による「こころの相談」が受けられます。(予約が必要)

新潟県男女平等推進相談室

新潟ユニゾンプラザ3階(新潟市中央区上所2-2-2)

☎ 025-285-6605

※面談の予約はFAX・メールでも受け付けます。

FAX 025-285-6612

メールアドレス soudan@minos.ocn.ne.jp